



島根県報

平成24年 9 月11日 (火)

号外 第 128 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

島根海区における区画漁業の免許の内容等の変更

(水 産 課) 2

告 示**島根県告示第516号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第11条第2項の規定により、島根海区に係る海面における区画漁業の免許について次のとおり変更したので、同条第5項の規定により告示する。

平成24年 9 月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

公示番号	変更した事項	変 更 前	変 更 後
区第30号及び 区第31号	申請期間	平成24年 7 月20日から同年 9 月10日まで	平成24年 7 月20日から同年10月25日まで